

## 上毛町青少年健全育成町民会議だより

「志」をテーマに、町内各小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に実施した「第8回上毛町青少年健全育成に関する標語コンクール」の入選作品を紹介します。

かなえるぞ 未来にむかって ぼくの夢	西吉富小学校	5年	山本 裕太
希望をもち 夢にむかって つきすすむ	唐原小学校	5年	荻野 史也
ゆめをもち きぼうをもって がんばろう	唐原小学校	5年	黒江 太智
志 あなたの夢への 第一歩	唐原小学校	5年	豊永 菜月
あきらめない 夢に向かって とびだそう	友枝小学校	5年	松田 愛
失敗を おそれずいこう 前向きに	南吉富小学校	6年	磯貝 まどか
歩もうよ 未来へゆっくり 一歩ずつ	唐原小学校	6年	百留 舞
前向きに 自分の目標 やりきろう	南吉富小学校	6年	田井中 航
一直線 夢にむかって つっ走れ	南吉富小学校	6年	筒井 郁弥
何にでも 全力出して 前向きに	南吉富小学校	6年	久保 篤史
今の夢 かならずかなう 大切に	上毛中学校	1年	永沼 壇
こころざし みんな持ってる 強い思い	上毛中学校	1年	岩井 千都
くじけても 前に向かって 走り出そう	上毛中学校	1年	仲西 明日香
出来る必ず 強い思いあれば どんな夢でも	上毛中学校	1年	八坂 拓海
いつだって 君のそばには 夢がある	上毛中学校	1年	八木 伽奈子
夢を持ち 明日へ向かって はばたこう	上毛中学校	2年	盛岡 航暉
志 めざすはいつも 一つ先	上毛中学校	2年	池田 大河
いつまでも 心に抱く 志	上毛中学校	2年	田原 千大
あきらめず 努力をすれば いつか夢に	上毛中学校	2年	中村 玲菜
何事も 一生懸命 前向きに	上毛中学校	2年	野添 梨香子

●問い合わせ先 上毛町青少年健全育成町民会議事務局(上毛町教育委員会) TEL 72-3111(内線176)

### 「特設人権相談所」開設のお知らせ

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、「特設人権相談所」を開設します。

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日 時 12月6日(金)10:00~15:00
- 場 所 げんきの杜 研修室
- 相談員 法務局職員、人権擁護委員
- 問い合わせ先  
住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線144)  
福岡法務局行橋支局 総務係 TEL 0930-22-0476

### 平成25年秋季全国火災予防運動について

全国統一標語  
**消すまでは 心の警報 ONのまま**

■実施期間 11月9日(土)~15日(金)

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。空気の乾燥している時期です。より一層の火災予防に努めましょう。

●問い合わせ先 京築広域圏消防本部 TEL 82-0119

### 国民年金の届出について~忘れていませんか~

20歳以上60歳未満のすべての人が、いろいろな形で国民年金に加入します。その時々届出を忘れると、将来、年金がもらえない場合がありますので、届出は必ず行いましょう。

#### 届出が必要なおとき(例)

- 20歳になったとき(厚生年金・共済年金加入者を除く)
- 会社を退職したとき、配偶者の扶養からはずれたとき
- 保険料を納めるのが困難なおとき
- 年金手帳、納付書を紛失したとき
- 65歳になったとき ○障がいになったとき
- 死亡したとき ○年金額を増やしたいとき

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111 (内線143)

### 11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語  
**さしのべた その手がこどもの 命綱**

虐待から子どもたちを守るためには、皆さんの「気づき」が大切です。日ごろから子どもたちに関心を持ち、「児童虐待では」と感じる事があれば、下記へご連絡ください。

●連絡・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)  
福岡県京築児童相談所 TEL 84-0407  
全国共通ダイヤル TEL 0570-064-000

## 上毛町人権講演会

12月8日[日]  
げんきの杜 多目的ホール  
開場 12:30(受付 12:30~13:30)  
開演 13:30

入場無料

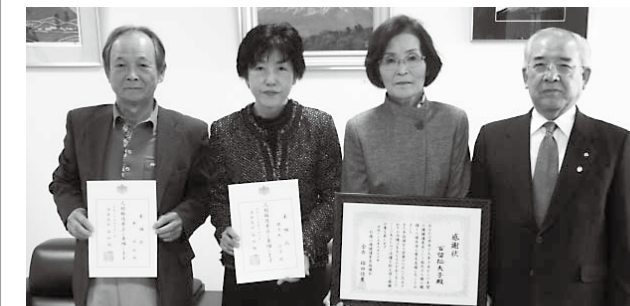


- 講演 びよん じんいる  
講師 辺 真一氏  
演題 心の国際化をめざして ~人権感覚豊かな社会実現を~ (13:30~15:00)
- 同時開催(げんきの杜ロビー)  
小中学生の「人権ポスター・デザイン標語入選作品展示」

~12月4日から10日は人権週間です~

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

## 人権擁護委員



10月17日(木)、2期6年間にわたり人権擁護委員を務められた百留征矢子さん(百留)に行橋人権擁護委員協議会長から感謝状が贈られました。

百留さんは積極的に人権啓発活動を続けられ、住民の身近な相談相手としてご尽力されました。また、この度3期目を就任される峯正弘さん(東上)と新任委員の佐々木行子さん(原井)に法務大臣からの委嘱状が伝達されました。

人権に関することで悩んでいること、心配なことがありましたら、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ先  
住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線144)

## H25明るい町づくり推進事業補助金のご案内

### 明るい町づくり推進事業とは

寒さが際立つ冬の夜、静寂な空間を温かく彩るイルミネーションで「明るい町づくり」を進める事業です。屋外イルミネーションのための電飾器具購入にかかる補助金の交付や、応募者の中から大賞を決めるコンテストを行います。

### 補助金のご案内

(明るい町づくり推進事業補助金)

屋外イルミネーションの装飾にかかる経費について、下記のとおり補助を行います。予算に限りがありますので、申し込みはお早めをお願いします。

- 対象者 町内在住で、住宅に屋外イルミネーションを設置する方
- 受付期間 11月1日(金)~22日(金)まで
- 対象経費 LED電球を使用した電飾器具の購入経費 ※電気代は自己負担となります。
- 補助金額 1世帯あたり10,000円を上限とします。 ※過去に補助金を受けたことがない世帯は、初年度のみ20,000円を上限に補助します。
- 条件など 12月1日(日)から概ね1カ月の間で、連日18:00から22:00まで点灯してください。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、企画情報課に提出してください。 ※申込用紙は、企画情報課、大平支所、唐原コミュニティセンター、西吉富コミュニティセンターでお受取りください。

●問い合わせ先 企画情報課 TEL 72-3111(内線124)

### イルミネーションコンテスト

(参加者募集)

恒例となったイルミネーションコンテスト。応募された作品の中から、大賞などを決めるものです。入賞された方には、記念品と賞状を贈呈します。また、参加者全員に参加賞を用意していますので、奮ってご参加ください。

- 対象者 町内在住で、住宅に屋外イルミネーションを設置する方
- 受付期間 11月1日(金)~12月13日(金)まで
- 審査 応募期間終了後、点灯状況の写真撮影を行い、後日審査します。
- 表彰 大賞1点、アイデア賞1点、メルヘン賞1点
- 結果発表 入賞者に通知するとともに、広報誌などで紹介します。

